

## 研究倫理・研究活動不正・研究費不正に関する相談告発窓口

大学院大学至善館は、本学に所属する研究者が行う研究活動について、研究倫理上の問題や、研究活動および研究費に関する不正行為の疑義が生じた際の相談・告発窓口を設置しています。

名称	研究倫理・研究活動不正・研究費不正に関する相談告発窓口
連絡先	<a href="mailto:info@shizenkan.ac.jp">info@shizenkan.ac.jp</a> (メール)、03-6281-9011 (電話)
場所	東京都中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング17階 大学院大学至善館 日本橋キャンパス
担当者	事務局長
受付方法	上記連絡先に直接ご連絡いただくか、日本橋キャンパスにて相談・告発を受け付けています。日本橋キャンパスでの対応を希望される場合には、事前の来室予約が必要です。来室予約はメールまたは電話にて受け付けています。